

【農業】 将来像 4:環境にやさしい農業に取り組むまち

[重点施策の目標:環境保全型農業の推進]

農業の環境への負荷の低減を図るため、環境保全型農業の実践に取り組み、化学肥料及び化学合成農薬の使用を 5 割以上低減した水稻栽培を推進する。

4-1

環境保全型農業直接支払交付金

項目	内容
計画	<p>(目的)</p> <p>化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域慣行基準より 5 割以上低減する取組とセットで行われる地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を推進する。</p> <p>(内容)</p> <p>農業政策に関する事業説明会において事業周知を図るとともに、取組を行う複数戸の農業者で構成する農業者グループに対し、環境保全型農業直接支払交付金による支援を行う。</p>
実績	<ul style="list-style-type: none">・今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「国際水準 GAP に関する研修」は書面による研修で行われ、環境保全型農業直接支払交付金事業に取り組む 46 組織が書面による研修を行った。・令和 2 年 6 月に実施した農業政策に関する事業説明会において、環境保全型農業直接支払交付金事業の周知及び取組のメリット等を農業者に周知した。・化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域慣行基準より 5 割以上低減する取組とセットで行われる地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を行った農業者に対し、取組面積に応じて交付金を交付した。・天候不順（長雨、干ばつ）により、ほ場の状態が悪く取り組めなかったものや、当初計画していたが実際には取り組まれなかった活動があったことから、取組面積が当初予定していた 2,375ha から 848ha に減少した。
評価・課題	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none">・取組を継続する農業者等へ一層の面積拡大を働きかけるとともに、未取組の農業者等へ事業の活用を積極的に促すことにより取組面積の維持・増加を目指し、豊かな自然環境の保全・形成の促進を図る。
担当課	農政課

【農 村】 将来像 5:自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち

〔重点施策の目標:農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮〕

多様な主体の参画を得て農地や農業用水路等の農業用施設の適切な保全管理並びに補修・更新等を行うことにより、農村環境の向上及び農業用施設の長寿命化に対する地域活動を支援する。

5-1 多面的機能支払交付金(農地維持支払)

項 目	内 容
計 画	<p>(目的)</p> <p>農業者及び農業者以外が共同で取り組む農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、農業生産基盤である農用地・水路・農道等の保全と質的向上の取組を推進する。</p> <p>(内容)</p> <p>農業者等で構成される活動組織の共同活動に対し、引き続き支援を行うとともに、老朽化が進む農業用排水路等の補修や長寿命化のための活動に対して、支援を実施する。</p>
実 績	<p>○今年度 285 組織中、57 組織が再認定対象となった。(228 組織が継続組織) 57 組織のうち広域合併した組織が 7 組織、活動を休止した組織が 10 組織あり、また、継続する組織においても、前年度から面積を削減した組織があり、今年度の農地維持支払に対するカバー率は減少した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地維持支払については、274 活動組織が 12,355ha の対象農用地において水路・農道の草刈り等基礎的な保全活動を実施した。(農振農用地に占める割合が 73.4%から 72.4%に減少) ・資源向上支払(共同)については、236 活動組織が 11,248ha の対象農用地において水路・農道等の農業用施設の軽微な補修や植栽やごみ拾い等の農村環境保全活動を実施した。(農振農用地に占める割合が 66.4%から 65.9%に減少) ・資源向上支払(長寿命化)については、149 の活動組織が 7,671ha の対象農用地において、農道・水路・ため池の長寿命化に資する補修、更新活動を実施した。(農振農用地に占める割合が 44.7%から 44.9%に増加)
評価・課題	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者だけでは農地・農業用施設を保全管理していくことが一層困難になってきていることから、引き続き共同活動の支援が求められている。 ・農家数の減少や高齢化に伴い、これから 5 年間農地を維持することへの不安や、事務書類作成の負担が理由となり、活動の休止や中山間地域等直接支払制度の改正に合わせて、取組面積を減少した組織が多くあった。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、未取組集落や休止集落へ活動の参加を促すとともに、土地改良区やマネジメント組織を活用し、活動組織の体制強化を図るため広域化の推進や事務委託による負担軽減を推進し、取組面積の増加につなげていく。 ・長寿命化の活動については、老朽化が進む排水路や農道などの農業用施設を適正に維持管理するために必要であり、地域からの要望も強いことから、引き続き満額配当となるよう要望していく。
担 当 課	農林水産整備課

〔重点施策の目標:農業生産活動の支援〕

各種支援制度による安定的な農業経営の確保とともに、集落間連携による農業生産活動の維持など地域固有の連携体制を構築し、中山間地域農業が持続できる環境を整える。

5-2

中山間地域等直接支払交付金

項 目	内 容																																								
計 画	<p>(目的) 中山間地域集落の農業生産活動の取組を支援し、中山間地域農業の振興を図る。</p> <p>(内容) ・集落等の現状を踏まえた支援制度の提案等により、第5期対策への円滑な移行を図るとともに、協定に基づき、農業生産活動や農道・水路の維持管理等集落の共同取組活動等を行う農業者を支援する。 ・令和元年8月の棚田地域振興法施行により、「棚田地域振興活動加算」が新設されたことを受け、地域における棚田地域振興活動計画に基づく活動を促すとともに、中山間地域支払交付金対象農地の保全を図る。</p>																																								
実 績	<p>○第5期対策への移行に当たり、協定農用地の維持・拡大を図るため、農業政策に関する事業説明会での制度周知や新たに取組対象となり得る集落の意向確認をしたほか、取組面積が前年度比で概ね10%減少が見込まれる協定や問い合わせ・相談のあった協定に対してフォローアップを行った。</p> <p>○協定に基づき、農道・水路の維持管理、集落の共同取組活動等を行う農業者を支援した。</p> <p>○棚田地域振興法の制度周知や取組推進について、地域マネジメント組織や中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる協定、個人農家を対象とした説明会を開催した。</p> <table border="1" data-bbox="427 1245 1342 1585"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度(ha)</th> <th>令和2年度(ha)</th> <th>差引(ha) (R2-R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協定農地</td> <td>2,689.9</td> <td>2,477.1</td> <td>▲ 212.8</td> </tr> <tr> <td> 急傾斜農地</td> <td>2,178.1</td> <td>1,790.2</td> <td>▲ 387.9</td> </tr> <tr> <td> うち超急傾斜農地加算取組面積</td> <td>877.7</td> <td>581.5</td> <td>▲ 296.2</td> </tr> <tr> <td> うち棚田地域振興活動加算取組面積</td> <td>-</td> <td>506.1</td> <td>506.1</td> </tr> <tr> <td> 緩傾斜農地</td> <td>430.9</td> <td>673.0</td> <td>242.1</td> </tr> <tr> <td> その他特認(高齢化率・耕作放棄率)</td> <td>80.9</td> <td>13.9</td> <td>▲ 67.0</td> </tr> <tr> <td>協定数</td> <td>82協定</td> <td>74協定</td> <td>▲ 8協定</td> </tr> <tr> <td> 集落協定</td> <td>72協定</td> <td>65協定</td> <td>▲ 7協定</td> </tr> <tr> <td> 個別協定</td> <td>10協定</td> <td>9協定</td> <td>▲ 1協定</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度(ha)	令和2年度(ha)	差引(ha) (R2-R1)	協定農地	2,689.9	2,477.1	▲ 212.8	急傾斜農地	2,178.1	1,790.2	▲ 387.9	うち超急傾斜農地加算取組面積	877.7	581.5	▲ 296.2	うち棚田地域振興活動加算取組面積	-	506.1	506.1	緩傾斜農地	430.9	673.0	242.1	その他特認(高齢化率・耕作放棄率)	80.9	13.9	▲ 67.0	協定数	82協定	74協定	▲ 8協定	集落協定	72協定	65協定	▲ 7協定	個別協定	10協定	9協定	▲ 1協定
	令和元年度(ha)	令和2年度(ha)	差引(ha) (R2-R1)																																						
協定農地	2,689.9	2,477.1	▲ 212.8																																						
急傾斜農地	2,178.1	1,790.2	▲ 387.9																																						
うち超急傾斜農地加算取組面積	877.7	581.5	▲ 296.2																																						
うち棚田地域振興活動加算取組面積	-	506.1	506.1																																						
緩傾斜農地	430.9	673.0	242.1																																						
その他特認(高齢化率・耕作放棄率)	80.9	13.9	▲ 67.0																																						
協定数	82協定	74協定	▲ 8協定																																						
集落協定	72協定	65協定	▲ 7協定																																						
個別協定	10協定	9協定	▲ 1協定																																						
評価・課題	<p>(評価) ・本制度の活用により、水路・農道の適切な維持管理や耕作放棄地の発生抑制など、農業生産活動の継続、多面的機能の維持、集落機能強化に効果を発揮しているが、依然として、担い手不足やほ場条件の不利(水の確保、小区画ほ場など)といった課題は残されている。</p> <p>(課題) ・6～10年先の協定農用地や担い手、地域・集落の将来像等を話し合い、体制整備単価(10割単価)の交付要件である集落戦略として整理するため、県・JAえちご上越・市による連携・支援策を整理するとともに、集落等が抱える問題・課題を洗い出し、その解決や人・農地プラン等に基づいた対策等をより実効性・具体性のあるものにする必要がある。</p>																																								
担 当 課	農村振興課(中山間地域農業対策室)																																								

5-3 中山間地域元気な農業づくり推進事業	
項 目	内 容
計 画	<p>(目的)</p> <p>中山間地域農業の維持と地域農業を担う体制を確立するため、「中山間地域元気な農業づくり推進員」を配置するとともに、地域マネジメント組織や農業者等の団体が行う活動を支援し、元気な農業・農村づくりを進める。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域元気な農業づくり推進員の配置 ・ 推進協議会、研修会の開催 ・ 市補助事業での取組支援 (農産物等庭先集荷サービス事業補助金、ふるさと玉手箱事業補助金、中山間地域振興作物生産拡大事業)
実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域元気な農業づくり推進員を配置し、中山間地域農業を持続的に担う体制づくりを支援した。 ・ 地域マネジメント組織の活動実態や地域の課題についてアンケート調査を実施し、中山間地域元気な農業づくり推進協議会において、情報共有や意見交換を図ったほか、中山間地域等直接支払及び棚田地域振興活動の取組状況について情報提供した。 ・ 農産物等庭先集荷サービス事業（3組織）、ふるさと玉手箱事業（4組織）などの取組を支援し、中山間地域農業の維持と地域の活性化を図った。 ・ 中山間地域振興作物生産拡大事業においては、新たに15団体（15.7ha）でそば等の畑作物の作付が行われ、3団体（0.5ha）で山菜の作付が行われた。
評価・課題	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各マネジメント組織が市補助事業を効果的に活用することで、地域の特色や独自性を活かした中山間地域の活性化と農業生産活動の維持、農地の保全につなげることができた。 ・ 中山間地域振興作物生産拡大事業については、元気な農業づくり推進員が各マネジメント組織や代表的な法人に出向き、制度の周知を行った結果、維持管理農用地で耕作が再開されるなど、荒廃農地の発生防止に一定程度寄与することができた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農産物等庭先集荷サービス事業補助金、ふるさと玉手箱事業補助金は令和2年度をもって終了とし、事業終了後は、各組織の自立した取組として継続されるよう中山間地域等直接支払交付金等の活用を促していく。 ・ 事業を実施した一部ほ場で発生している、鳥獣被害による収穫量減少への対応のほか、所得向上に向けたそばの販売・山菜の加工など、生産拡大と並行して取り組むべき課題等を整理する必要がある。 ・ 地域マネジメント組織の在り方や、支援措置の必要性について、集落戦略の作成とあわせた区単位での話し合いなどを通して、地域ごとの課題等を整理する必要がある。
担 当 課	農村振興課（中山間地域農業対策室）

5-4 緊急消雪促進対策事業	
項 目	内 容
計 画	<p>(目的) 中山間地域等における農業者の消雪対策に係る負担軽減と農作物の安定生産を図るため、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援する。</p> <p>(内容) 農業者の組織する団体等で育苗用地等の機械除雪、耕作道の機械除雪、消雪促進剤の散布、水稲本田のすじ掘りやかくはん作業等を支援する。</p>
実 績	基準日時点（4月1日）の積雪量が少なく、事業実施団体はなかった。
評価・課題	<p>(評価) 事業実施団体はなかった。</p>
担 当 課	農村振興課（中山間地域農業対策室）

項 目	内 容																																																
計 画	<p>(目的) 市、被害集落、関係機関及び団体で構成する上越市鳥獣被害防止対策協議会が行う、鳥獣被害防止対策の取組を支援するとともに、有害鳥獣捕獲の担い手を確保し、有害鳥獣による農産物被害を防止する。</p> <p>(内容) ・鳥獣による農作物被害防止対策として、有害鳥獣の捕獲や電気柵の設置等の取組を行う上越市鳥獣被害防止対策協議会の活動を支援する。 ・第一種銃猟免許等の取得に要する経費の一部を支援する。 (上越市鳥獣被害防止対策協議会独自事業：罾猟・網猟・第二種銃猟免許の取得補助) ・農地周りに出没する加害個体の捕獲促進による被害発生防止に向け、「上越市鳥獣被害対策実施隊」を組織し、集落との連携による夏季の捕獲圧強化に取り組む。</p>																																																
実 績	<p>・農作物被害が深刻な集落に対し、上越市鳥獣被害対策実施隊員を派遣し、集落との連携による夏季の捕獲圧強化による被害発生防止を図った。</p> <p>(実施隊員任命数：93人 取組集落数：19集落 イノシシ捕獲頭数：35頭)</p> <p>・有害鳥獣による被害を防止し、農作物の安定供給等を図るため、狩猟免許を取得する人に対し、狩猟免許試験の受験手数料を支援した。</p> <p>(第一種銃猟免許等取得支援：9人 罾猟・網猟免許取得支援：11人)</p> <p>・国の交付金を活用しイノシシ用電気柵を新設したほか、集落等が行う予防的電気柵の導入及び耐用年数 8 年を経過した既設電気柵の更新に対する協議会独自の支援を行い、引き続きイノシシによる被害の発生防止に努めた。</p> <p>上越市鳥獣被害防止対策協議会事業実績 (過去 5 年間)</p> <p>■イノシシ捕獲実績 (頭)</p> <table border="1" data-bbox="427 1473 1401 1563"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度(計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>357</td> <td>444</td> <td>660</td> <td>757</td> <td>800</td> </tr> </tbody> </table> <p>■イノシシ用電気柵設置実績 (m)</p> <table border="1" data-bbox="427 1664 1401 1883"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規電気柵 (累計)</td> <td>45,010 (365,755)</td> <td>39,715 (405,470)</td> <td>110,610 (516,080)</td> <td>75,740 (591,820)</td> <td>130,780 (722,600)</td> </tr> <tr> <td>予防電気柵</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>21,450</td> <td>35,848</td> </tr> <tr> <td>既設電気柵更新 ※新規電気柵の内数</td> <td>-</td> <td>27,650</td> <td>7,970</td> <td>30,925</td> <td>48,320</td> </tr> </tbody> </table> <p>■イノシシによる水稻被害の推移 (ha)</p> <table border="1" data-bbox="427 1957 1401 2047"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被害面積</td> <td>6.4</td> <td>25.0</td> <td>10.2</td> <td>15.5</td> <td>18.0</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)	計	357	444	660	757	800		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	新規電気柵 (累計)	45,010 (365,755)	39,715 (405,470)	110,610 (516,080)	75,740 (591,820)	130,780 (722,600)	予防電気柵	-	-	-	21,450	35,848	既設電気柵更新 ※新規電気柵の内数	-	27,650	7,970	30,925	48,320		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	被害面積	6.4	25.0	10.2	15.5	18.0
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)																																												
計	357	444	660	757	800																																												
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																												
新規電気柵 (累計)	45,010 (365,755)	39,715 (405,470)	110,610 (516,080)	75,740 (591,820)	130,780 (722,600)																																												
予防電気柵	-	-	-	21,450	35,848																																												
既設電気柵更新 ※新規電気柵の内数	-	27,650	7,970	30,925	48,320																																												
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																												
被害面積	6.4	25.0	10.2	15.5	18.0																																												

項 目	内 容
<p>評価・課題</p>	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵の設置や実施隊の派遣、猟友会によるイノシシ等の捕獲を実施することで、農作物の被害防止や営農意欲の減退回避を図ったものの、水稻被害面積が前年より 2.5ha 増加する結果となった。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシの捕獲による被害発生防止効果を高めるには、被害が発生しやすい夏期の加害個体の捕獲を進める必要があることから、鳥獣被害対策実施隊と集落との連携による捕獲体制を強化していく必要がある。 ・イノシシのほ場への侵入を直接防ぐ電気柵の整備については、国交付金を積極的に活用して設置が必要な集落等の負担を軽減するとともに、突発的な被害の発生に対応する体制を整える必要がある。 ・また、鳥獣被害を防ぐには「鳥獣が出没しにくい環境づくり」を地域ぐるみで根強く取り組むことが有効とされているが、従来は地域への啓発に留まっていたことから、有害鳥獣捕獲や電気柵の整備に加え、この取組を強化していく必要がある。
<p>担当課</p>	<p>農村振興課（中山間地域農業対策室）</p>

【農 村】 将来像 6:観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち

〔重点施策の目標:都市と農村の交流促進〕

こだわりを持った地域農産物の購入や市民農園等での農作業体験を楽しみとする都市住民に、食や農への認識を深める機会を広く提供し、都市と農村の交流活動を促進する。

6-1 農産物販売促進事業(首都圏生協との連携事業)

項 目	内 容
計 画	<p>(目的) 「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるパルシステム東京等の組合員による農作業体験・交流を通じて、こだわりを持った当市の農産物への理解を深め、首都圏等における農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図る。</p> <p>(内容) ・こだわりを持った当市の農産物への理解を深めてもらうため、都市生協組合員を対象とした農作業体験、地域農業を学ぶ交流事業に要する経費の一部を支援する。 ・中山間地域の支援など、「食料と農業に関する基本協定」に基づく事業を着実に推進する。 ・都市生協主催のイベントに出店し、当市の農産物や農産加工品等の優位性を発信する。</p>
実 績	<p>○都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で予定していた産地交流事業は開催できなかったが、代替として、産地と組合員をオンラインでつなぐ「おうちで産地交流 よしかわ杜氏の郷日本酒試飲会」を開催し、事前に送付した日本酒、おつまみを楽しみながら、リモートで杜氏から酒造りの説明や質疑応答を通じ、新しい交流を楽しむことができた。 <p>○中山間地域農業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パルシステム東京の中山間地域 3 か年計画に基づき、「産地だより」にて、例年、産地交流事業「中山間地域スタディツアー」で組合員が訪問していたファームみなもとの棚田米や青豆を販売したほか、吉川区大賀集落の棚田風景や田植え、稲刈り作業の様子をパルシステム東京のホームページに掲載するなど、中山間地域の農業振興を支援することができた。
評価・課題	<p>(評価) ・オンライン交流会を実施し、交流の継続を図ったところ、参加者から大変好評を得ることができ上越産品の販売につながったことから、次年度以降も継続的に取り組んでいきたい。 ・パルシステム東京のホームページに、産地（上越市）からの便りとして、棚田の風景や田植え、稲刈り作業の様子を掲載したことで、組合員への上越市のPRができた。</p> <p>(課題) ・コロナ禍では、組合員との産地交流が難しいため、オンラインを活用した交流事業を実施するとともに、SNSを積極的に活用して上越産品をPRすることで、農産物等の需要拡大を図り販売促進につなげていく必要がある。</p>
担 当 課	農村振興課

項 目	内 容												
計 画	<p>(目的) 農業者以外の人が農作物等を栽培し、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深める。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民農園の貸付、維持管理、農業体験ツアーを実施する。 大島区ふるさと農園（田、貸付区画 34 区画） 牧ふれあい体験農園（畑、貸付区画 11 区画） 三和ふれあい農園（畑、貸付区画 35 区画） 												
実 績	<ul style="list-style-type: none"> これまで都市農村交流に一定の成果を上げてきたが、既に農園借受者が固定化するとともに、減少傾向にあることから、令和 2 年度をもって、牧ふれあい体験農園及び三和ふれあい農園を休止する方針を地元地域協議会に報告した。 大島ふるさと農園では、新型コロナウイルス感染症拡大により、例年行っていた田植えツアー、稲刈りツアーを中止した。 <p>《各農園の契約状況》</p> <table border="1" data-bbox="480 958 1182 1133"> <thead> <tr> <th>農園名</th> <th>契約区画数</th> <th>契約者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大島ふるさと農園</td> <td>24 区画</td> <td>21 人</td> </tr> <tr> <td>牧ふれあい体験農園</td> <td>6 区画</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>三和ふれあい農園</td> <td>16 区画</td> <td>11 人</td> </tr> </tbody> </table>	農園名	契約区画数	契約者数	大島ふるさと農園	24 区画	21 人	牧ふれあい体験農園	6 区画	4 人	三和ふれあい農園	16 区画	11 人
農園名	契約区画数	契約者数											
大島ふるさと農園	24 区画	21 人											
牧ふれあい体験農園	6 区画	4 人											
三和ふれあい農園	16 区画	11 人											
評価・課題	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、農園オーナーと地元住民との交流を図る田植えツアー、稲刈りツアーの実施に向けて準備しつつ、これに代わる新たな手法を検討する必要がある。 令和 2 年度をもって、牧ふれあい体験農園及び三和ふれあい農園を休止し、大島ふるさと農園のみ継続することとなるが、栽培管理を行う地元農業者が高齢化しており、農園継続のためには後継者の育成・確保が急務となっている。 												
担 当 課	農村振興課												

〔重点施策の目標:観光、教育、福祉等との連携〕

地域の創意工夫による取組を進め、雇用の創出と所得の向上及び地域の活性化を図る。

6-3

越後田舎体験推進事業

項 目	内 容
計 画	<p>(目的)</p> <p>豊かな自然資源や美しい里山の景観と伝統文化を有効活用し、都市住民を対象にした農業体験と交流を通じ、農村地域の活性化を図る。</p> <p>(内容)</p> <p>越後田舎体験推進事業により、都市住民との交流を促進する。</p>
実 績	<ul style="list-style-type: none">・受入れ人数：1,423人、宿泊数：1,294泊（令和2年12月22日現在）・新型コロナウイルス感染症拡大により、例年行っていた営業活動や研修会等を中止した。・県補助金を活用した新たな体験メニューの開発、新型コロナウイルス感染症対策、リピーター確保に資する活動を実施した。
評価・課題	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症拡大により、首都圏の学校等の受入れが大幅に減少した一方、県内や近隣県の学校等の新規受入れが増加した。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none">・体験教育旅行を取り巻く環境は年々厳しさが増し、受入れ数は減少傾向にある。また、生徒の減少、アレルギーなどへの対策が必要な児童・生徒の増加、他の自治体での受入れ組織の増加による競争が激化している。・新型コロナウイルス感染症拡大により変化したニーズに対応し、上越市でしかできない、上越市ならではの体験メニューの更なる掘り起こし、民泊等の受入れ態勢の更なる充実を図るとともに、今まで実施していた首都圏、関西圏等への営業活動に加えて、県内他市や近隣県へも営業活動を行っていく。
担 当 課	観光交流推進課

6-4 農福連携障害者就労支援事業	
項目	内容
計画	<p>(目的)</p> <p>福祉分野における障害のある人の雇用の場の確保や就労賃金の向上と、農業分野における労働力の確保といった、両分野における課題の改善を図る。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「上越ワーキングネットワーク（JWN）」が主体となり受入農家・団体等を開拓するとともに、福祉事業所とのマッチング等のコーディネートを行う。 ・障害のある人の農作業体験等の機会を創出し、6次産業化を見据えた農福連携による就職や就労機会の拡充を図り、障害のある人と地域住民や農業関係者との相互理解を促進する交流事業を行う。
実績	<p>○福祉事業所とのマッチング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「上越ワーキングネットワーク」が主体となり受入農家・団体等を開拓するとともに、福祉事業所とのマッチング等のコーディネートを実施した。 ・令和2年度は延べ53件の作業に結び付き、昨年度に比べ件数は減少したが、継続した連携により受入農家からの新たな作業依頼があった。 ・新潟県上越地域農業振興協議会主催の「上越地域米 農業者大会」において、参加した農業者に上越市農福連携障害者就労支援事業の案内チラシを配布し、受入農業者の拡大に努めた。 <p>○先進地視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農福連携による6次産業化を見据えて、実際に農作業から商品化、販売まで一貫して行っている事業所を見学し、今後の取組に活かすため、先進地視察を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施となった。 <p>○農業者を対象とした農福連携セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者、障害者支援に携わる人を対象に、シンポジウムを行い、農福連携について共に理解を深め、「農業」と「福祉」がお互いを理解し、相互の発展に向けた研修会を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 <p>○農業を通じた障害のある人と地域住民との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人の農作業体験等の機会を創出し、6次産業化を見据えた農福連携による就職や就労機会の拡充を図り、障害のある人と地域住民や農業関係者との相互理解を促進する交流事業を行った。
評価・課題	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入農家が、継続して連携していることから、障害の特性及び理解が進んでいることから、新たな作業依頼が発生している。新たな作業としては、野菜の収穫から箱・袋詰め、畑の草取りや田植えの手伝い作業が増えた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携を進めていく中で、作業スピードの差や作業成果における認識の相違等の課題も生じてきていることから、継続的な連携ができるよう、農業と福祉の相互理解が一層必要である。
担当課	農政課（福祉課）

6-5 観光客等への農産物の販売促進	
項目	内容
計画	<p>(目的) 地域の創意工夫による取組を推進するため、民間団体等が主導して実施する地方創生に資する取組を支援し、中山間地域における農産物等の販売収入による所得の増加と生産意欲の向上を図る。</p> <p>(内容) 民間企業が企画した上越妙高駅自由通路での中山間地域農産物等物販イベントに、地域マネジメント組織等の団体が参加し、当市に訪れた観光客等に対して、地場産品や加工品をPR・販売する(市の地方創生推進事業を活用し、市の後援事業として実施：月2回程度開催)。</p>
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を図り、8月から11月の間に月1回の開催を予定していたが、その後も新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことと、上越妙高駅の利用者の減少やコロナ感染に対して参加団体が不安視されたこともあり、今年度のイベント実施は中止とした。
評価・課題	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大により事業を中止したが、中山間地域等における生産者の所得向上と生産意欲の向上に資する取組であることから、民間企業との連携を継続していく。
担当課	農村振興課

アクションプランにおける代表的な指標の現状

1 食料 地域内自給を基本とし、安全な食料の安定的な供給

○将来像1 ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち

指 標	【目標：令和7年度まで】95%以上の確保				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
コシヒカリの1等米比率	88.0%	81.8%	90.7%	13.3%	74.8%

※ 令和元年度は、令和元年8月に発生した台風10号によるフェーン、異常高温の影響を受け、著しい品質低下となった。(令和2年度は、令和3年1月末現在の数値)

○将来像2 地産地消を進めるまち

指 標	【目標：令和7年度】150店				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地産地消推進の店(認定店)	151店	156店	162店	167店	170店

※令和2年度は、令和3年3月末の見込み

指 標	【目標：令和7年度】25.0%				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学校給食への地場産野菜の使用率	13.56%	12.26%	14.00%	17.59%	14.45%

※令和2年度は、令和2年2学期末現在の数値

2 農業 担い手の確保、環境保全に配慮した農業の自然循環機能の維持増進による持続的な発展

○将来像3 意欲ある担い手により、力強く持続可能な地域農業を実現するまち

指 標	【目標：令和7年度まで】310人以上の確保				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規就農者確保者数	28人 (71人)	25人 (96人)	38人 (134人)	29人 (163人)	22人 (185人)

指 標	【目標：令和7年度】20,000万円(10,000万円)				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ)	12,613万円 (5,387万円)	10,406万円 (4,359万円)	13,443万円 (7,662万円)	11,067万円 (5,761万円)	11,493万円 (6,893万円)

※令和2年度は、令和2年12月末現在の数値

○将来像4 環境にやさしい農業に取り組むまち

指 標 〔環境保全型農業〕 直接支払交付金	【目標：令和7年度】取組組織数 <u>90組織</u> 交付面積 <u>1,320ha</u>				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
取組組織数	80組織	82組織	64組織	56組織	48組織
交付面積	1,163ha	1,063ha	931ha	921ha	848ha

※令和2年度は、令和3年2月末現在の数値

3 農 村 多面的機能を活用した生産、生活、定住の場としての調和のとれた空間

○将来像5 自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち

指 標	【目標：令和7年度】 <u>80%</u>				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
多面的機能支払交付金 (農地維持支払) 取組面積のカバー率	74.9%	74.9%	75.3%	73.4%	72.4%

※令和2年度は、令和2年12月末現在の数値

指 標	【目標：令和7年度まで】 <u>212集落の維持</u>				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
中山間地域等直接支払交付金制度への参加集落数	211集落	212集落	212集落	212集落	221集落

○将来像6 観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち

指 標	【目標：令和7年度】 <u>340人</u>				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
都市との体験交流人数	313人	287人	398人	294人	79人

指 標	【目標：令和7年度】 <u>15法人等</u>				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
農福連携協力法人等の数	17法人等	15法人等	19法人等	18法人等	18法人等